

平成28年度 放課後児童クラブ入会手続き

放課後児童クラブは、昼間、保護者が仕事や病気などにより、放課後や夏休みなどの長期の休み期間中、家庭で子どもだけになってしまう市内の小学校に通学する児童に、生活と遊びの場として、各小学校に設置しています。

なお、東部小学校については、保護者の自主運営による学童保育が行われています。詳しくは、直接、東部小学校学童保育（電話：445-5758）へお問い合わせください。

○開設日時

（日）・（祝）・年末年始（12月29日～1月3日）を除く毎日で、時間などは下表のとおり

○入会手続き：次の①～②の書類を下記申請受付期間までにこども支援課へ提出

・提出する書類 ※申請書類は市のホームページからダウンロードできます。

①入会申請書（児童1人につき1部）

②昼間家庭において保護者が児童を監護することができないことを証する次の書類（児童の父、母それぞれにつき1部。65歳未満の同居している人も必要です。）

雇用されて働いている場合	* 就労証明書（雇用者の証明を受ける。）
自営業で働いている場合	* 自営申告書
病気又は障がいの場合	診断書又は身体障害者手帳の写し

（* は市の指定用紙）

・申請受付期間

①平成28年4月入会

- ・ 申請受付期間：平成27年12月1日（火）～1月29日（金）まで
- ・ 夜間特別受付：平成28年1月18日（月）～1月22日（金）午後8時まで
- ・ 休日特別受付：平成28年1月24日（日） 午前9時から午後4時まで

②夏季短期入会：平成28年5月2日（月）～6月17日（金）まで（予定）

※受付期間は変更となる場合があります。変更となった場合は、ホームページ・広報等でご連絡いたします。

③4月及び夏季短期入会以外：原則、利用開始希望日の2週間前まで

※提出期限を過ぎて提出された方は、期限内に提出された方の入会審査後に入会審査をすることになります。

※保護者負担金に未納がないことが入会条件です。

○入会後の費用 児童一人月額8,000円（減免制度あり）

※保護者会費、おやつ代（月額1,600円）が別途掛かります。西部小学校は、保護者会よりおやつが提供されるため、月額が異なります。

○その他 申し込み多数で定員数を上回り入会が困難な場合は、3年生以下を優先します。

名 称	開設時間	
	授業のある日	土曜日・長期の休み
鎌ヶ谷小学校放課後児童クラブ（注）	放課後 ～ 午後 7 時	午前 8 時 ～ 午後 7 時
鎌ヶ谷小学校第二放課後児童クラブ（注）		
北部小学校放課後児童クラブ		
南部小学校放課後児童クラブ		
西部小学校放課後児童クラブ		
中部小学校放課後児童クラブ		
初富小学校放課後児童クラブ		
道野辺小学校放課後児童クラブ		
五本松小学校放課後児童クラブ		

（注）鎌ヶ谷小学校の児童は鎌ヶ谷小学校放課後児童クラブまたは、鎌ヶ谷小学校第二放課後児童クラブのいずれかへの入会となります。年齢構成等を考慮して入会決定しますので各クラブの選択はできません。